

下関市入札監視委員会（第9回）審議概要

開催日時	平成19年2月20日 13:30		
場所	下関市勤労福祉会館 第4会議室		
委員	太田周二郎（大学教授） 岡孝（高等学校教諭） 中谷正行（弁護士） 山元太志（公認会計士）		
審議対象期間	平成18年10月1日 ~ 平成18年12月31日		
審議対象総件数	294件	（抽出工事名称）	
抽出案件	条件付一般競争入札	150件	平成18年度公営住宅二の浜団地（棟）建築主体工事
	指名競争入札	127件	下関市立大学体育館新築屋外附帯工事
	随意契約	17件	彦島塩浜町三丁目（赤線）単独市費道路災害復旧工事
指名停止等の運用状況	8件18社		
低入札価格調査制度対象工事の発生状況	8件		
議事概要及び委員からの意見・質問、それに対する回答等	議事項目、意見等	別紙のとおり	
	議事結果、回答	別紙のとおり	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	特になし		

別紙

議事項目、意見・質問	議事結果、回答
<p>「入札方式別発注工事総括表及び一覧表（報告）」</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>累計で契約金額が前年度より少ないということをどう評価しているか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>前年度分でいえば彦島し尿処理施設分が突出して金額が大きかった。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>予定価格250万円以下のものの内容はどうなっているのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市分は、指名入札 67 件 11,990 万円 随意契約 176 件 15,250 万円 水道局分は、指名入札 3 件 602.7 万円 だけである。</li> </ul>
<p>「平成18年度公営住宅二の浜団地（棟）建築主体」</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>施工実績として認める期間が10年間というのは長くないのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国の方は近いうちに15年にしようとしている。公共工事の発注の減少もあって、実績づくりのためのダンプ受注がでてくるのではないかと懸念している。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅建設の発意はどういう経緯ででてくるのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅の総合計画を作成しておりそれに則り行っている。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>入札参加者はどのくらいを見込んだのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>代表構成員は、旧町で3社、旧市で9社、構成員は、旧町で6社、旧市で9社を見込んで、12共同企業体が参加できると考えていた。</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>入札保証金の取扱いはどうなっているのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>原則とっていない。本市では、入札に参加するためには登録が必要であり、その登録申請時に審査を行っているので、入札保証金は不要であると認定している。</li> </ul>
<p>「下関市立大学体育館新築屋外附帯工事」</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>本入札で優良業者として指名ができた業者は何社か。</li> <li>その48社から12社を選んだ基準は何かあるのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施工能力からすると48社程度が可能であった。</li> <li>工事成績、ISOの取得状況、地域貢献を加味して判断した。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>指名の偏りはないのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>指名回数を考慮することにより極力偏りをなくすように考えている。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>優良業者と認定すると何かするの。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>特にしない。優良業者と認定されているかどうかは個別の入札において指名されるまで分からない。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>地域貢献の状況とあるがどう判断しているのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今回は加味していない。台風災害等の緊急工事に協力してくれる会社を考えている。今後、緊急工事に対応してくれる業者の登録を開始する。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>入札者の番号12の棄権とはどういうことか。</li> <li>ペナルティーは何かあるの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>入札に遅刻したものである。</li> <li>ペナルティーはない。</li> </ul>

か。	
「彦島塩浜町三丁目（赤線）単独市費道路災害復旧工事」	
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 工事名に「単独市費」とあるのはなぜか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 赤線に係る災害復旧工事は補助金が見つからないことによる予算上の区別のためである。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 設計額は事前に出すのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 出さない。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 別業者だと仮設道が使えず工事ができないということか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• そのとおり。工事できない。</li> </ul>